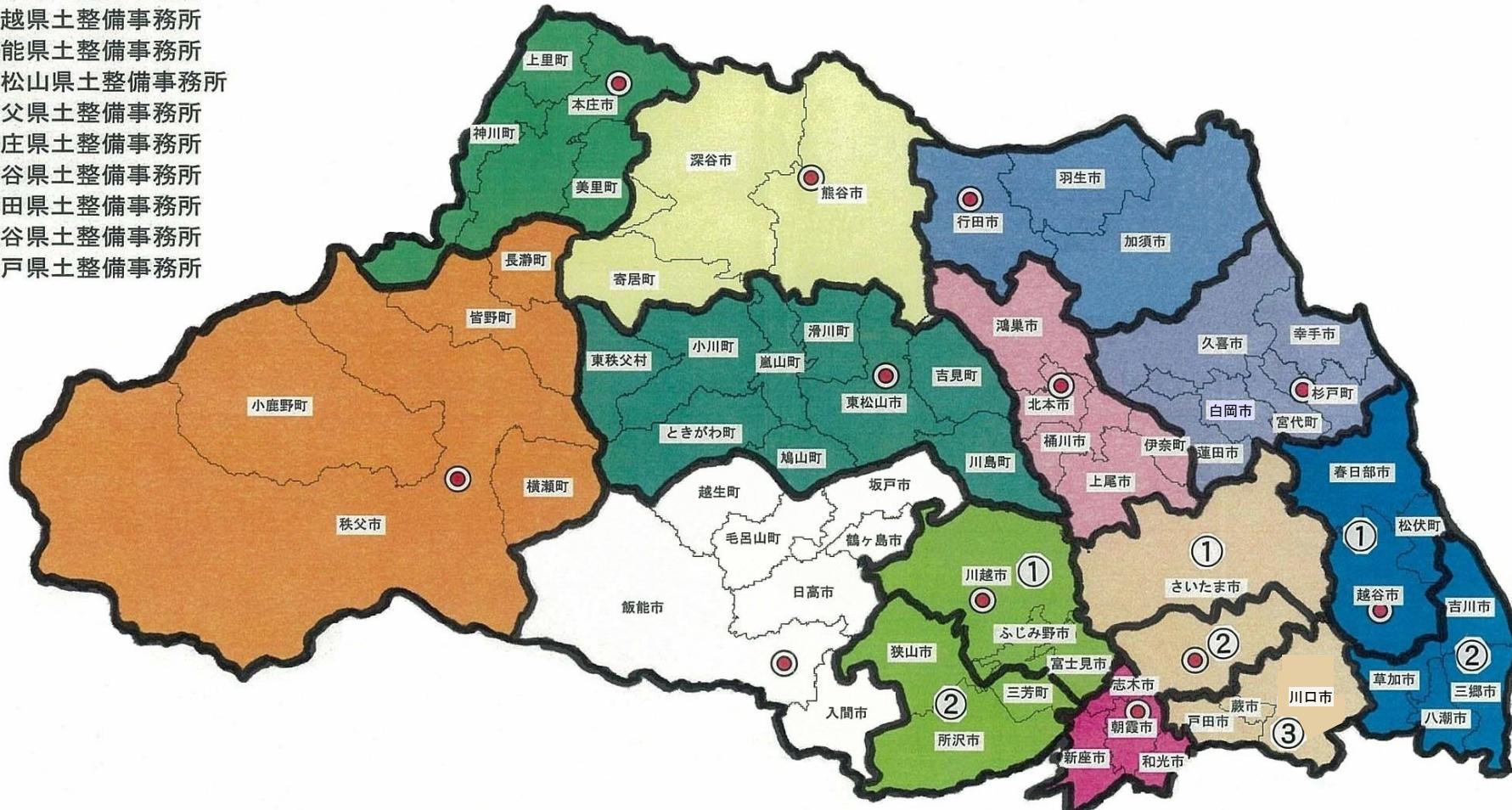


## 単位地域区分図

- さいたま県土整備事務所
- 朝霞県土整備事務所
- 北本県土整備事務所
- 川越県土整備事務所
- 飯能県土整備事務所
- 東松山県土整備事務所
- 秩父県土整備事務所
- 本庄県土整備事務所
- 熊谷県土整備事務所
- 行田県土整備事務所
- 越谷県土整備事務所
- 杉戸県土整備事務所



※ さいたま県土整備事務所①：さいたま市のうち大宮区、西区、北区、見沼区、岩槻区  
 ※ さいたま県土整備事務所②：さいたま市のうち浦和区、中央区、桜区、南区、緑区